（６） 集落協定の概要

　①　交付面積別集落協定数

交付面積別に集落協定数をみると、10ha未満が722協定と全体の半分以上を占めている。また、集落戦略を作成した場合に遡及返還の緩和措置対象となる15ha以上の協定は384協定で、全体の３割程度にとどまっている（図14）。

なお、集落協定における１協定当たりの平均面積は24.1ha（草地・採草放牧地を除いた平均面積は13.6ha）となっている。

　② 交付金額別集落協定数

　　 交付金額別の集落協定数をみると、50万円未満が371協定（28.3％）と最も多く、50万円以上100万円未満が319協定（24.4％）、100万円以上200万円未満が294協定（22.5％）となっており、これらで全体の７割を超えている（図15）。

　　 なお、集落協定における１協定当たりの平均交付金額は180.4万円となっている。

③ 協定参加者数別集落協定数

　　 協定参加者別の集落協定数をみると、10人以上20人未満が437協定と最も多く全体の33.4％を占め、続いて10人未満が385協定（29.4％）、20人以上30人未満が240協定（18.3％）となっており、30人未満の協定が全体の約８割を占めている（図16）。

　　 なお、集落協定における１協定当たりの平均参加者数は、22.6人となっている。